平成31年宇治田原町総務建設常任委員会

平成31年1月22日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第4四半期の事業執行状況について
 - ○総務課所管
 - ○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
 - ○企画財政課所管
 - ・平成30年度公共事業等の施行状況について
 - ○税住民課所管
 - ・人口動態集計について
 - ・町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳について
- 日程第3 第4四半期の事業執行状況について
 - ○建設環境課所管
 - ○プロジェクト推進課所管
 - ○産業観光課所管
 - ○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告
 - ○産業観光課所管
 - ・西ノ山交流拠点整備推進事業展望台整備について
 - ○上下水道課所管
 - ・下水道事業地方公営企業会計導入に伴う条例改正(概要)について
- 日程第5 その他
- 1. 出席委員

委員長 9番 谷口重和 委員

副委員長 11番 藤 本 英 樹 委員

3番 今 西 久美子 委員

5番 田中修委員

7番 馬場 哉 委員

12番 谷口 整 委員

- 1. 欠席委員 なし
- 1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副	町	長	Щ	下	康	之	君
総	務 部	長	奥	谷		明	君
建	設 事 業 部	長	野	田	泰	生	君
ま [*] 担	ちづくり整備推 当 部	:進 長	黒	Ш		副门	君
総	務 課	長	清	水		清	君
企	画 財 政 課	長	矢	野	里	志	君
企同	画財政課課長補	i佐	岡	﨑	_	男	君
税	住 民 課	長	長谷	Ш	みど	り	君
建	設 環 境 課	長	垣	内	清	文	君
建調	設環境課課長補	i佐	谷	出		智	君
プロ	コジェクト推進課	長	Щ	下	仁	司	君
産	業観光課	長	木	原	浩	_	君
産地	業 観 光 域振興担当課	課長	富	田	幸	彦	君
上	下 水 道 課	長	青	山	公	紀	君
上	下水道課課長補	佐	垣	内	紀	男	君
会計	計管理者兼会計課	長	馬	場		浩	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 事 務 局 長
 村 山 和 弘 君

 庶 務 係 長
 太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長(谷口重和) 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日は、各課の平成30年度第4四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を願い たいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査を 行うことといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長(山下康之) 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、まことにあり がとうございます。

また、谷口委員長、また藤本副委員長のもとで、各委員の皆さんには大変お世話になりますけれども、よろしくお願いをしていきたいというふうに思います。

平成31年も幕あけとともに、もう1月も後半に近づいてまいっておりますけれども、この平成31年も皆さん方には何かとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

また、年末なり、また年始における諸行事について、町の事業をはじめ、また各地域の諸行事等にも各委員の皆さんにいろいろとご出席を賜りまして、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

昨年は豪雨等々ございましたけれども、今年は災害のない年というように願っているところでございます。特に夏場には大雨、また暴風という、警報というものが発令するわけで、今はそういった警報はないというふうに思っておりますけれども、今インフルエンザ警報というのが、また違う警報が発令されておりまして、京都府下の中でもそういった発令をされているところでございます。

本町におきましては、今現在、田原小学校で5年生、これ1クラスしかございませんけれども、今日まで学年閉鎖ということで、今、上がっております。また、田原小学校、同じく6年生の1組のほうが、昨日から、21日から24日までが学級閉鎖ということになっております。また、宇治田原小学校においては、6年の2組が、この19日から

23日までが学級閉鎖というようになっております。それ以外については、保育園のほうについては、今1人、2人はいるようなところでございますけれども、子どもたちは元気に行っていると。また、維孝館中学校においても、まだ蔓延はしていないということで、町といたしましても、住民の皆さんをはじめ、我々職員のほうもしっかりと手洗い、うがい等々を進めていくように指導しているところでございます。

また、議員の各委員におかれましても、ますますお体にはご健勝いただきますよう、 心からお願いを申し上げたいというふうに思います。

本日は、各課の第4四半期の事業内容と、また、あわせまして各課の所管事項についてのご報告をさせていただきますので、最後までひとつよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長(谷口重和) ありがとうございました。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本 日の総務建設常任委員会を開きます。会議は、お手元に配付しております会議日程によ り進めさせていただきます。また、関係資料を配付しておりますので、あわせてご参照 願います。

それでは、これより議事に入ります。日程第1、各課所管に係ります平成30年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。まず、総務課所管について説明を求めます。清水課長。

○総務課長(清水 清) 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、平成30年度第4四半期事業執行状況、総務課所管分につきまして、順に ご説明をさせていただきます。

まず、1つ目、国際交流事業でございます。

国際交流事業に関する検討会を開催いたす中で、次年度以降の事業内容を検討いただき、昨年12月25日に町長へ提言をいただきました。提言の内容の概要につきまして、別添の資料を用いまして、説明のほうをさせていただきたいと思います。

それでは、事業執行状況の資料の次につけております国際交流事業の今後の在り方について(提言)の概要につきまして、説明をさせていただきます。

まず、1つ目、これまでの経過といたしましては、本町におけます国際交流事業の今後のあり方を検討し、平成31年度以降の新規事業の方向性を協議するため、国際交流に関する検討会、こちらを昨年7月に立ち上げいたしまして、12月までに計4回会議

を開催してきたところでございます。その結果、以下のとおり、今後取り組むべき国際 交流事業の方針等につきまして取りまとめられまして、町に提言をいただいたところで ございます。

2つ目、提言の内容といたしましては、合わせて5つございまして、1つ目といたしましては、国際化の現状を踏まえた事業推進でございます。グローバル化の進展と政府の観光立国推進、また外国人労働者の受け入れ拡大などに注視が必要と。外国人住民の増加を見据え、異文化理解の促進と交流機会の一層の充実に取り組まれたいということでございます。

2つ目といたしましては、中国雲南省との交流事業でございます。中国雲南省政府とのお茶を通じた交流事業により、相互の友好交流が深められてきた。この取り組みにより、地域における国際理解を促進するとともに、日本緑茶発祥の地である本町の地域ブランドの発信に一定、寄与してきた。今後も雲南省の情勢を踏まえつつ、事業を継続されたいということでございます。

3つ目といたしましては、国際交流の担い手育成でございます。海外や多文化共生の 地域社会の中で活躍する豊かな国際感覚を持った人材育成が重要であると。子どもたち の保護者や一般住民の参画も視野に、国際交流の裾野を広げる担い手育成の取り組みを 進められたいということでございます。

4つ目といたしましては、次年度の新規事業でございます。海外派遣や住民が広く参加する交流行事の開催を目指した事業の展開を図られたい。段階的な実施体制の構築を進め、事業内容の充実、拡大を図られたい。英語でのコミュニケーション能力向上を目的に、中学生を対象の国内合宿を当面実施することということでございます。

5つ目といたしましては、国際交流の裾野を広げるでございます。数年間の国内英語研修を経て、経験者を中心とした海外派遣に至ることが望ましいと考えられる。国際交流を担う人材を継続的に育成できる環境整備が重要である。国内外の協力者によるサポート体制を備えることも含めた事業の検討をされたい。以上の内容が提言の概要でございます。

3番目といたしまして、今後の方針といたしましては、以上の提言を踏まえまして、 町内の中学生を中心とした合宿形式の短期間英語研修プログラムを国内で実施する方向 で、新規事業を検討していきたいと考えているところでございます。

事業執行状況のほうに戻っていただきまして、続きまして、2番目の情報伝達システム整備事業でございます。

こちらにつきましては、12月の常任委員会でご説明をさせていただきましたが、平成30年度の残予算によりまして、携帯電話網を活用した情報伝達システム整備工事を実施してまいりたいと考えておるところでございます。前回、説明が行き届かない部分もございましたので、これも別添参考資料により説明をさせていただきたいと思います。こちらも、事業執行状況の資料の次につけております携帯電話網を活用した情報システム整備事業についてをごらんいただきたいと思います。

1つ目、趣旨といたしましては、災害情報の伝達について、引き続き長距離スピーカーの整備を行うことによりまして、町全体を対象とする情報伝達システムの整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

2番といたしまして、内容といたしましては、携帯電話網を活用した情報伝達システムの整備でございます。この中の図をごらんいただきたいと思います。

Jアラート、こちらは全国瞬時警報システムでございますけれども、Jアラートやパソコンの端末から入力したテキストデータを携帯電話の電波を利用しまして、屋外スピーカーに送信するシステムでございます。このシステムは、携帯電話が輻輳した場合におきましても、回線の混雑に極めて強い通信方式となっておりまして、電子メールすら届かない状況でも、長距離スピーカーを通じてスムーズに放送等をすることができます。また、屋外スピーカーにつきましては、24時間の停電に対応しております。

その他の特徴といたしましては、その図の下に記載しています部分ですけれども、3つ目の丸印、インターネット端末があれば情報発信が可能でございまして、例えば担当職員が役場庁舎に登庁することなく、早急に情報発信を行うことが可能となっております。その下、携帯電話の電波による長距離スピーカーでの情報発信だけでなく、アプリによるスマートフォン、またタブレットへの情報発信も可能となっております。今年度につきましては、奥山田ふれあい交流館と高尾公民館に設置してまいりたいというふうに考えております。

3番目、今後の計画といたしましては、残りの禅定寺、また湯屋谷、奥山田の一部など、音達困難なエリアの対応を引き続き実施してまいりたいと考えておるところでございます。

また事業執行状況のほうに戻っていただきまして、続きまして、3番目の地域防災対策事業でございます。先月、12月の常任委員会でも説明をいたしましたが、来年度、京都府の浸水想定区域図の公表を待った上で、洪水ハザードマップデータの作成業務を進め、町防災マップを改定した上で、全戸配布したいというふうに考えておるところで

ございます。

続きまして、4番目、自主防災組織支援事業でございます。自主防災組織安心安全活動補助金につきましては、現在3つの区から申請をいただいているところでございまして、今後も随時、受付を行ってまいりたいと思っております。

また、自主防災会の防災訓練につきましては、1月13日に岩山区が訓練を実施されまして、2月11日には奥山田区が訓練を実施される予定となっております。町といたしましては、宇治田原分署と連携をする中で、訓練内容等も含め、訓練の支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

総務課所管事項につきましては以上でございます。

- ○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) 国際交流のことで、お聞きをいたします。

町にはALTさん、いわゆる外国語補助教員さんがこの間、何人か雇用されていましたけれども、本国に帰られた方もあるわけで、その方を通じて国際交流なんかのいわゆるつながりなんかは、継続はされておりますですか。

- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) ALTさんなり、以前にALTをされていた方につきましては、 英語補助教授ということでございますんで、国際交流と直接関連した事業を行っておる ところではございませんけれども、教育委員会を通じて、今回の事業につきましても協 力をしていただけるような形で、話を進めているところでございます。以上でございま す。
- ○委員長(谷口重和) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) 国際交流を今後進める中で、宇治田原と関連のあるという意味でいくと、つながりが昔はあったというのでいうたら、窓口としては結構一役買っていただける可能性があると思うので、そこは検討していただいたらと思います。

引き続いていいですか。

- ○委員長(谷口重和) どうぞ。
- ○委員(馬場 哉) それから、情報システムのところなんですけれども、これ前回の会議で、何となく説明をいただいてわかったような気もしながら、事業者のホームページで少し見て確認はしたんですけれども、このシステムが完成したら、非常にええシステムやなというふうには思っています。

前回の会議でも、個に対しての携帯端末等々に発信も可能というふうに、ここ、いわゆる下から2行目にも書いていますけれども、可能だけれどもある程度の費用が発生するというふうに、たしか前回の会議でもおっしゃっていたと思います。次年度以降は引き続き長距離スピーカーを整備されると思うんですけれども、携帯電話の電波網を通した個人のスマートフォンなんかに発信できるシステムは、次年度以降は計画は進めていかれるお考えのほうはいかがでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) まずは先ほど説明いたしましたように、町内全域をカバーできる情報伝達システムの整備、長距離スピーカーを通じての情報伝達を進めていきたいという中で、並行してそういった今いただきましたスマートフォンなりタブレットでのそういったシステムを導入に向けて、検証、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。
- ○委員長(谷口重和) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) 事業者のホームページを見ますと、結構このシステムは完成すれば、例えば子どもの見守りであるとか、非常に拡張機能が充実した、今後いわゆる日本の生活の中でIoTを活用した非常にいいモデルになっていくと思うので、そこは予算との関係もあると思うんですけれども、できる限り研究をしていただいたらいいと思うのと、それと仮に情報伝達網が発達しても、受け取る住民さんのほうがスマートフォンなんかを上手に使いこなす、そういう知識がないといけないと思うので、そこはたしか今、教育委員会のほうで高齢者のためのスマートフォン活用術みたいな講座をされていると思うので、その中でもやはり緊急情報なんかのいわゆる受け取り方なんかは、きっちりそういう講座で高齢者の方に習得してもらうように、今後考えていっていただけたらなというふうに思っています。以上です。
- ○委員長(谷口重和) 答弁は要りませんか。
- ○委員(馬場 哉) 要りません。
- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。今西委員。
- ○委員(今西久美子) 今、馬場委員がおっしゃった情報伝達システム整備なんですけれども、先ほど24時間の停電には対応可能やということだったと思うんですけれども、24時間あれば大丈夫かなというふうに思いますが、これ事業者というのは携帯電話会社ということになるんですよね。前も、12月も言ったかもしれませんが、完全にシステムがダウンしてしまうというような事故もございましたけれども、そういう場合でも

大丈夫なのかという点をまずお聞きしたいと思います。

- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) こちらのシステムにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、極めて強い通信方式により、電子メールとかが届かない場合でもスムーズにメッセージを送れるということで、細かく言いますと、音声通信とかデータ通信を分離制御して、電話に比べデータ通信は通りやすくなっているというところで、そのあたりは十分輻輳した状態であっても、メッセージは行くということで聞いておるところでございます。

ダウンした状態でもいける……ダウンというのは。

- ○委員長(谷口重和) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 携帯電話が圏外になっても大丈夫なんですかと聞いているんです。
- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 圏外になりましても、データとしては残ります。圏外以外のと ころに行っていただければ、その情報は入手することは可能でございます。以上でござ います。
- ○委員長(谷口重和) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 長距離スピーカーは大丈夫なんですか。
- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) はい、長距離スピーカーにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございまして、輻輳した状態、ダウンした状態であっても、何度も言っておりますけれども、データ通信なり分離制御をすることによりまして、こちらのシステムにつきましては、通信方式が極めて強いということでございますんで、スムーズにメッセージは伝えることができます。以上でございます。
- ○委員長(谷口重和) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) はい、わかりました。

それと、先日、今、整備していただいた長距離スピーカーのテストをしはりましたね。 あのテストで、今、町として届くだろうと思われている部分についてはきちんと届いて、 十分機能というのは果たせたのでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) はい、場所によっては予定した範囲よりもよく聞こえる部分も ありました。ただ、国道沿いのそういう交通量が多いところでは、聞こえにくい部分も

あったと。ですんで、町内全域を見渡しますと、一概には言えないというのが現状でございます。以上でございます。

- ○委員長(谷口重和) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 私、役場にいたんですけれども、聞こえるのは聞こえたんやけれ ども、内容がもうひとつ聞き取れなかったんです。それではちょっと意味がないので、 そういうテストも踏まえて、音達困難エリアというのをきちんと整理して、今後のシス テム整備に生かしていただきたいなと思いますが、その点はどうでしょうか。
- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 確かに聞こえにくいとか、聞こえづらいという部分もございましたので、どうしてもハウリングといいますか、二重に聞こえるような状況がございました。ということも反省に踏まえまして、ゆっくりと音声を伝えることによって、その辺は解消していきたいというふうに考えております。以上でございます。
- ○委員長(谷口重和) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) いつもおっしゃっていますが、災害というのはいつ起こるかわからない。一刻も早く、全住民を対象にきちんと情報が伝達できるようにお願いしたいと思います。以上です。
- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 国際交流事業の今後のあり方について、提言の概要、これでちょっと質問したいと思うんですけれども、提言の中にそのことが入っていないのか、まとめたから書いていないのかわかりませんが、英語圏との交流を進めていく、また視野に入れてということが以前に言われていたと思うんですが、そのことが何も触れられていないんです、この提言の中には、これはどういうことなんでしょうか。
- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) すみません。最後の今後の方針というところで、ちょっと今、 私、英語圏という言葉を、たしか申し上げたと思うんですけれども、提言を踏まえまし て、町内の中学生を対象とした合宿形式の短期間英語研修プログラム、2泊3日程度の 国内での英語合宿を実施する方向で、新規事業を検討していきたいというふうに考えて おります。以上でございます。
- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 確かにこれ見ていますと、次年度の新規事業のところで、英語での コミュニケーション能力向上云々だとか、今、課長が言われた合宿形式の英語研修プロ

グラムということは出てくるんですけれども、冒頭お聞きをしました英語圏との交流というのは何も出てきていないんで、それがどうなんやということを聞いたんです。どうなんでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 以前は、高校でありますとか、中学校単位で海外にホームステイする、英語圏へ行ってホームステイするスタイルが主流であったところでございますけれども、最近では、国内で2泊3日ぐらいのイングリッシュキャンプを行う国内留学のプログラムが盛んに行われております。将来的には委員おっしゃられたように、海外での赴任や国内での英語を生かした業務で活躍できる人材の育成につながるもの、またそういったイングリッシュキャンプに参加することによって、今後、海外研修、海外でのホームステイを希望する方を掘り出ししていきたい。
- ○委員長(谷口重和) 奥谷部長。
- ○総務部長(奥谷 明) ちょっと補足をさせていただきたいと存じます。議長がお尋ねのように、英語圏との研修はどうやということのお尋ねかと存じます。(「交流や」と呼ぶ者あり)
- ○総務部長(奥谷 明) 交流ですね、失礼いたしました。

まず、この提言でございますが、先ほど清水課長が申し上げましたように、まずは当面、国内でのそういう研修プログラムを実施する方向で検討としてございますが、この提言の全体、最終的な目的といたしましては、下から2番目の国際交流の裾野を広げるというところにございますように、数年間の一定、国内英語研修を経て、そういう方々の経験を積んでいただいた末に海外派遣に至ることが望ましい、そういうご提言をいただいておりますので、そういうステップを、段階を踏んで、将来的に海外へも行っていただけるようなシステムを構築したいというように考えておるのが、今回いただいた提言ということでございます。以上です。

- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口整) どうも聞いていますと、例えば研修に行くだとか、仕事の関係で海外へ行くだとか、何かそういう手段のための交流のように聞こえてならんのですよ。むしろ国際交流、もっと幅広い市民レベルの交流もあれば、例えば町とどこかのまちとの国際友好都市、盟約を結んで幅広くやっていくとか、いろんなやり方があると思うんやけれども、どうも今聞いていると、研修だとか、そういうことのほうに特化されているように聞こえてならんのですが、そこのあたりはどうなんですか。国際交流の延長で友

好都市を結ぶとか、その辺のことはどうなんでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) 奥谷部長。
- ○総務部長(奥谷 明) 確かにご指摘のようなお話につきましても、この検討委員会で ご提言賜ってございます。当面の方向といたしまして、まず町内の中学生を対象とした というような表現もさせていただいておりますが、いただいた提言の中にもございます ように、そういう中学生を対象とした研修、そういう交流については、町内のそういう いろんな人材、例えば英語に堪能な方ですとか、外国の方ですとか、そういう方のお力 もいただきながら、町全体の形の中でそういうプログラムを進めることが望ましいと。

したがいまして、一定のカリキュラムの中で、どこかに集中的に研修していただくということも大事なんですが、それのあり方として、町内全体でそういうまちづくりと申しますか、そういう進め方をしなさいということにご提言をいただいておりますので、委員申していただきましたもっといろんな分野への波及効果ということもご意見いただいておりますので、後々の展開ではそういうこともできればというふうに考えておるところでございます。以上です。

- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 何かちょっとおかしな感じがするんですけれども、本来の国際交流、くどいようですけれども、逆なんでしょう。結果として海外研修か外国語の研修とかあっていいんやけれども、何か語学の研修からのスタート、そこから幅が広がらない、何かそのように聞こえてならんのですけれども、片や中国の雲南省とは、これ今後もいろんな事業は継続してやっていくということを言いつつも、ほんでそれだけではいかんから、英語圏のところと何かいろんなことをやっていきたいということやったと思うんですけれども、研修だけで終わってしまうのがちょっと心もとないなと。

だから、むしろやはりそういうところと友好都市を結ぶとか、はたまた町内で国際交流協会を立ち上げて、外国人が300人ほど今、宇治田原におられるんでしたかね。何かそれぐらいおられるんで、中国の方もいはるし、英語圏の方もいはるやろうし、いろんな方がおられるんで、そういう協会をつくって、その中でまた語学の勉強会やるとか、はたまた例えば中国料理、ギョーザをつくったパーティーをするとか、いろんなことを考えられると思うんですよ。もうちょっと幅の広い国際交流、国際交流事業というからには、やっぱりそういう方向で物を考えてもらわなあかんの違うかなと思うんですけれども、そのあたりはどうですか。

○委員長(谷口重和) 奥谷部長。

- ○総務部長(奥谷 明) おっしゃるとおり、というように私どもも考えております。この中ほどにも、国際交流の担い手育成という中で、子どもたちの保護者や一般住民の参画も視野に、国際交流の担い手育成の取り組みをというようにご提言もいただいております。まさに今、委員おっしゃっていただいたような、そういう広がりのことをご提言いただいているものやと私どもも理解してございます。いきなり姉妹提携締結というまでなかなか段階を踏む必要はあろうかと思いますけれども、目指すところはただいまご意見いただいたこと、またこの提言の中でもいただいたこと、目指す方向はおっしゃるとおりかというように私どもも考えてございます。徐々にステップアップしていきたいと考えてございます。以上です。
- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) そういう形で、もう少しグローバルな方向で考えてもらいたいなということは、意見として申し上げておきます。以上です。
- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。田中委員。
- ○委員(田中 修) 情報伝達システムのことやけれども、これこの前テスト放送をやられましたけれども、今後またああいうようなことをやられるんですか。
- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) はい、Jアラートの訓練が年に2、3回ございますので、その ときの機会を捉えまして、訓練は行っていきたいというふうに考えております。以上で ございます。
- ○委員長(谷口重和) 田中委員。
- ○委員(田中 修) 今、年に2、3回というようなことを聞きましたけれども、これやはりせっかくできている施設であるので、定期的に住民の方々にこういうことで緊急時には連絡するんですよというようなことをやっておかないと、いざ災害時のときに何か言うているわというようなことではいけないので、どうかこれ、もう定期的にやるというように、そしてその中で聞こえにくいようなところについては、今も言うている携帯電話を通じたような、そういうようなフォローできるような、そういう体制もしっかりそこでしていけると思うので、放送はやはり年に何回かやってもらうようにしていただきたいと思います。それぐらいです。
- ○委員長(谷口重和) 答弁要りますか。
- ○委員(田中 修) はい、答弁もらいます。
- ○委員長(谷口重和) 清水課長。

- ○総務課長(清水 清) 田中委員おっしゃられたように、その周知といいますか、こういう形というのを知っていただくということは、大変大事なことかと思いますので、その辺も十分検討する中で、できるだけそういった試験放送なりをさせていただく中で、周知を図ってまいりたいというふうに考えていきたいと思っております。以上でございます。
- ○委員(田中 修) はい、結構です。
- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(谷口重和) ほかにないようですので、総務課所管分の質疑を終了いたします。 次に、企画財政課所管について説明を求めます。矢野課長。
- ○企画財政課長(矢野里志) 続きまして、企画財政課所管の事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

事業執行状況の2ページをごらんいただきたいというふうに思います。

まず、1番、公用車ドライブレコーダー整備事業でございます。

こちらにつきましては、車検時等にドライブレコーダーを設置するものでございまして、今年度、14台中、今現在で12台に設置を完了しております。残り2台につきまして、3月までに設置のほうをしていきたいというふうに思います。31年度の整備予定台数といたしましては、12台を予定しているところでございます。

続きまして、事業の2番目、「ハートのまち」PR事業でございます。

こちらにつきましては、今年度創設をいたしました「ハートのまち」商品開発補助金、こちらにつきまして、今現在1件の交付決定をしているところでございまして、もう一件、商品開発の相談を受けているところでございます。引き続きまして、補助金の周知のほうに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

その下の移住定住プロモーション事業と合わせましたPR物品等の作成ということで、 チャッピーグッズのほうを作成のほうで検討しておりまして、今年度につきましては、 手提げのクリアファイル等の作成のほうをしていきたいというふうに考えているところ でございます。

その下のいいところプロモーション・プロジェクトチームにつきましては、プロジェクトチームと随時会議を開催いたしまして、今後の移住定住のプロモーションと合わせましたPR方法等を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、事業の3番目、移住定住プロモーション事業でございます。

こちらにつきましては、12月の常任委員会のほうでご説明をさせていただきましたが、都市圏等の居住定住プロモーション、駅貼りの広告の実施ということで、1月8日までJR、近鉄、京阪等の駅でプロモーションの広告を実施させていただきました。今後につきましては、企画検討会議を随時開きまして、3月には移住定住のポータルサイト、こちらのほうを開設していきたいというふうに考えているところでございます。次期以降といたしましては、駅貼りで使用いたしましたプロモーション広告と、あと移住定住のポータルサイトを活用したプロモーションのほうを継続して実施していきたいというふうに考えているところでございます。

4番目、ふるさと納税推進事業でございます。

こちらにつきましては、48事業者、210品目でリニューアルをスタートさせていただいておりまして、ふるさとチョイスですとか、さとふるのポータルサイト等で寄附の受付をさせていただいているところでございます。1月11日現在の実績でございますが、件数にいたしまして2,256件、金額にいたしまして3,648万円のご寄附をいただいているところでございます。件数にいたしまして2,256件、金額で3,648万円のご寄附を1月11日現在いただいておりまして、予算を見ておりました3,500万円を今クリアしているような状況でございます。

5番目ですが、空家・耕作放棄地活用の移住促進事業でございます。

こちらにつきましては、支援制度の受付の継続を引き続きしていきたいという部分を考えております。今現在、空き家バンクに登録されている空き家を借りられて、空き家を改修された方、こちらにつきまして一定の補助がございますが、今現在、郷之口地域で2件、南地域で1件の空き家の改修の交付の決定をさせていただいているところでございます。また、3月3日には京都府の移住セミナーというものがございますので、そちらのほうに参加をさせていただきまして、プレゼンですとか、個別の相談会のほうを実施していきたいというふうに思います。次期以降につきましては、京都府のほうにおられます移住コンシェルジュとの連携、周知の継続をしていきたいというふうに考えております。

6番目につきまして、空家等の総合対策事業でございます。

こちらにつきましては、事業執行状況をちょっとめくっていただきまして、後ろに宇 治田原町空家等の対策協議会(第2回)についてということで、資料をつけさせていた だいておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいというふうに思います。

昨年12月20日に、第2回の空家等の対策協議会を開催いたしました。これにつき

ましては、会議の概要と、そのときに添付をさせていただきました資料を抜粋したもの をつけさせていただいております。そちらで説明をさせていただきたいというふうに思 います。

第2回の会議の協議事項といたしましては、第1回の協議を踏まえまして、管理不全空家等の除却支援制度の内容ですとか、実績を報告させていただきました。また、お試し住宅の進捗状況ですとか、お試し住宅を利用される方の利用ルールの方向性等を協議事項としております。また、空き家バンクへの空き家の登録拡大ですとか、空き家になる前の未然防止策につなげる司法書士会との連携方向について、提案、協議をさせていただきました。委員の方々からは、お試し住宅については、移住者との町の利用形態ですとか、利用資格・制限、審査方法、貸し主責任のあり方について、また司法書士との連携においては、登記までに所有者に必要な情報を提供することの重要性等、さまざまな意見、施策提案をいただいた上で、基本的に事務局の提案事項について、協議会の了解をいただいたところでございます。

以下、後ろの資料でちょっと説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、別紙1でございます。

協議会の資料でございますが、別紙1で町の管理不全空家等の除却支援事業費補助金の交付状況についてでございます。この会議の事前では、交付決定予定件数が4件ございまして、南地域で2件、郷之口地域で1件、岩山地域で1件ということで、4件の交付申請が出ているような状況でございました。

裏をめくっていただきますと、そのうち1件、南地域で除却前、後の写真ということで、この補助金を使われて撤去されて、更地にされているというところの資料をつけさせていただいております。

次、右側、別紙2-1の「お試し住宅」についてでございます。

こちらにつきましては、南地域のほうでお試し住宅の開設を予定しておりまして、昨年12月28日に入札を行いまして、1月4日から3月25日までの工期でお試し住宅の改修工事を実施しているところでございます。

次、めくっていただきまして、右側に物件及び空家所有者との関係というふうに書かれているものでございますが、お試し住宅の位置でございますが、宇治田原町大字南小字城田87番地、こちらのほうをお試し住宅で改修しているところでございます。木造瓦葺の2階建てというような物件でございます。

その次、めくっていただきまして、空き家等の主な修繕項目でございます。クロスの

貼り替えですとか、畳の入れかえ、またフローリングの床の張り替え、また駐車場等の 設置に伴います外構工事ですとか、ハウスクリーニングのほうを今回の改修工事で予定 させていただいております。

次、めくっていただきまして、別紙2-2の宇治田原町お試し住宅の実施概要をごら んいただきたいと思います。

協議会の資料でございますが、お試し住宅の利用資格ということで、12月の委員会でもご質問のあったところですけれども、どういう方に利用してもらうかというようなことで、利用資格のほうをここに書かせていただいております。住民登録がない移住希望者であるとか、町空き家バンクの登録者であるとか、また区・自治会等が主催する行事・活動等に参加・交流する意識を持っている者ですとか、利用資格のほうをここで定めさせていただいております。利用期間につきましては、1カ月単位で3カ月までとして、1回に限り更新可というような案でつけさせていただいております。

次のページ、5番のその他のところについて、利用者の遵守事項ですとか、禁止事項 等を具体的に書かせていただいております。

これらの案をもとに、利用者の規約のほうを今現在、作成しているところでございます。

続きまして、次、別紙3-1でございます。空家バンク等によります空家の活用状況 についてでございます。

下の図表でございますが、掲載物件といたしましては、売買のみが3件、賃借のみが4件、賃借・売買ともが2件の合計9件ございましたが、今現在、掲載している物件につきましては、売買のみの3件と売買・賃借ともの1件の合計4件ということで、4件が成約をしているというような状況でございます。

資料を飛びまして、2ページめくっていただきまして、別紙3-2でございます。

こちらにつきましては、空家の未然防止・所有者による空家活用の促進に向けてということで、司法書士会との連携についての協議方向を提案させていただいたものでございます。空き家の主な発生原因につきましては、相続に関係していることから、その相続における法的な問題を解決するために、京都司法書士会さんとも協力を今後進めていくというような内容で、検討をしているところでございます。こちらにつきましては、平成31年度に京都司法書士会さんと連携の協定を締結する予定をしているところでございます。

最後になりますが、資料の一番最後でございます。別紙4と書かれたものでございま

す。

先ほどの京都司法書士会さんとの連携協定の面談ではございますが、今年度につきましても、昨年度に引き続きまして、空き家に関するセミナーのほうを実施させていただきたいというふうに思います。日時につきましては、2月23日土曜日でございます。テーマは「"相続・終活・遺言"は大変?」ということで、空き家ということから堅苦しいイメージじゃなくて、相続問題等を中心に司法書士会との連携をもとに、文化センターのほうで、2月にセミナーのほうを実施していきたいというふうに思います。

企画財政課の事業執行状況につきましては、以上でございます。

- ○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方、挙手を願います。馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) まず、空き家のほうの現況をお聞きをしたいと思いますけれども、 資料の別紙の1、真ん中ほどに、昨年9月に空家の除去支援事業の補助金創設のお知ら せを候補物件所有者に直接通知されたというふうに、ここに記載ありますけれども、こ の候補物件というのは、いわゆる特定空家か、それ以前の空家の段階からのものである か、少しまずそこを教えていただいて、次、質問したいと思いますんで、いかがでしょ う。
- ○委員長(谷口重和) 岡﨑補佐。
- ○企画財政課課長補佐(岡崎一男) 今、ご質問のご指摘でございますけれども、特定空家になるおそれがある、これを一昨年度の実態調査、昨年度の所有者意向調査のほうで確認した15件に対して実地調査をした、そちらに対しての個別通知を行ったところでございます。
- ○委員長(谷口重和) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) 数はどれぐらい。
- ○委員長(谷口重和) 岡﨑補佐。
- ○企画財政課課長補佐(岡崎一男) こちらに書いてございます6月に実地調査を行いましたのは、15件に対して実地調査を行いまして、その調査した物件を対象に個別通知を行いました。
- ○委員長(谷口重和) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) 15件の個別通知をされたということで、この資料の以降にいろい ろ相続等々に難しい問題があるというふうに記載されておりまして、事情も私、何とな くわかるんですけれども、通知をされた後の反応のほうはいかがでしょう。

- ○委員長(谷口重和) 岡﨑補佐。
- ○企画財政課課長補佐(岡崎一男) 15件の通知に対しまして、直接3件の方からお問い合わせがございまして、この表の中では、うち1件の交付決定につながっております。 その他の2件の方につきましては、解体事業者の事情とご自身の資金繰り等の関係もございまして、交付の相談はありましたが、交付決定には至っていない状況でございます。
- ○委員長(谷口重和) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) そこの当面何となく早くかからないけない15件に関しては、個別 通知は定期的に、また相談も定期的に乗っていただいて、次ページ以降にあるいろいろ 難しい相続等々の問題があるかと思いますけれども、できるだけスムーズに進めていっていただければというふうに思っています。

それから、次はお試し住宅の部分なんですが、このお試し住宅ですけれども、お試し住宅の利用資格の中で、空き家バンクに利用者登録があるというふうに記載されていますけれども、次の別紙3のところに、現状、空き家バンクの利用者登録が23名、そのうち4名が成約されていますんで、残り19名の方というふうに思うんですけれども、19名の方だけを対象にお試し住宅が、どうなんでしょう。いわゆるお試し住宅に契約というか、そこそこお試しで居住されるという、少ない人数の対象者という部分で心配があるんですけれども、その点はいかがでしょう。

- ○委員長(谷口重和) 矢野課長。
- ○企画財政課長(矢野里志) お試し住宅の対象者につきましては、件数を絞っているものではございませんので、町外から移住をされる方……

(「空き家バンクの利用者登録があることが条件に書いているけど」と呼ぶ者 あり)

- ○委員長(谷口重和) 岡﨑補佐。
- ○企画財政課課長補佐(岡崎一男) 当然ながら、今現在23名の登録の方というのは、 今までのさまざまな空き家セミナーとかで本町に興味を持っていただいて、登録されて いるんですけれども、先ほどの説明の中にありました3月3日の移住セミナーでありま すとか、これから空き家バンクのほう、移住希望される方、当然、登録されていきます。 今年、移住定住プロモーション事業の中でもさまざまな周知を行っていますけれども、 そういったところでかかわりを持たれた方に、積極的に総合的に町の移住定住のPRの 中で、周知をする中で新規に登録をいただいて、その上でお試し住宅に入居していただ くということを考えております。

- ○委員長(谷口重和) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) いわゆる利用資格の中に、空き家バンクの利用登録者であるという 記載があるので、そこを厳粛に守っていくんやったら、いわゆる利用者登録をセミナー 等々でしてくださいという、そういうお願いをして、新たにお試し住宅につなげていく という、そういう理解ですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○委員(馬場 哉) 現状、空き家バンクの利用者登録の中身というか、登録されている 方の中身なんですけれども、いわゆる宇治田原町に縁もゆかりもないというところの I ターン、それかもしくは例えば親戚が宇治田原に住んでいるとか、そういうある程度関係がありそうなところの部分でいう、そこはUターンというかどうかわからないですけれども、そういう関連性がある部分でいくと、少しいわゆるお試し住宅に利用者登録されるというのは、基本的に町外と全く関係ない方に対してのイメージがあるんですけれども、町内の方にもこういう制度があるので、ぜひとも住民さんにもこういうお試し住宅なんかしはるねんでということを周知して、そこからも利用のお願いをしてもらえるような、そういう仕組みができたらええなというふうに思っているんです、私は。その点、少し検討していただいているのかどうかお聞きをしたいと思います。
- ○委員長(谷口重和) 矢野課長。
- ○企画財政課長(矢野里志) 利用者登録につきましては、資料にありますが、府内 14名、府外6名ということでございますが、この件数を見ていますと、宇治田原町に そんなにゆかりのある方は少ないように、大半が町外の方というふうに思っているとこ ろでございます。
- ○委員長(谷口重和) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) お試し住宅、よその市町村でもやられているところがあって、実績上げておられるところもあるそうですけれども、そこで多少問題があるのは、二地域居住をされる方がお試し住宅を利用される方もあって、その方は普段は、平日はいわゆる都市部に住んでおられて、週末だけこれを利用しに来られる、そういう使い方をされているところもあるというふうにお聞きをしますが、その点は容認していくんでしょうか。
- ○委員長(谷口重和) 岡﨑補佐。
- ○企画財政課課長補佐(岡崎一男) お試し住宅につきましては、あくまでもその後定住をしていただくための施設というふうに考えておりますので、もちろんこれから定める規則の中で細かな要件は定めていきますけれども、町がターゲットにしている子育て世

帯というのを中心に、二地域居住の方をお試し住宅にというところは、今のところは考えておりません。あくまでも定住につなげる方を対象にして、入居者を定めていきたいというふうに考えております。

- ○委員長(谷口重和) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) はい、わかりました。最後、1点だけ。

お試し住宅、今、改修されていますけれども、光ファイバーをできたら入れておくほうが、細かいところですけれども、Wi-Fiの環境があれば、そういう若い人であれば入ってこられやすいと思うので、最初に整備しておかないと、後でつけたいと思っても整備できないルールになっているみたいなんで、そこは整備の内容として、光ファイバーぐらいは引いてあげたらいいかなというふうに思います。以上です。

- ○委員長(谷口重和) それ要望ですか。答弁要りますか。
- ○委員(馬場 哉) 要りません。
- ○委員長(谷口重和) 要りませんか。 ほかにございませんか。今西委員。
- ○委員(今西久美子) 同じように、空き家、お試し住宅について少しお聞きしたいんですが、この間の空き家バンクの成約状況を見ていますと、4件ということで、まあまあかなというふうに思うんですが、1つは賃借のところが非常に多いと、希望が多いのかなということが1つあるんですけれども、今現在4件しかないということになっております。

先ほどお試し住宅の目的としては、移住定住やということもあって、お試し住宅、誰か入りはりました、3カ月なり6カ月なり住みました、非常に宇治田原気に入りました、ほんならどこか空き家を借りたいですという場合に、4件しかないと。当然、賃貸とかも含めて考えはるかもしれませんけれども、ちょっとやっぱり徹底的に空き家の登録件数が少ないと思うんです。今後の対応として、相続の関係がネックになっているんじゃないかというような分析もされておりまして、対応策も考えていただいておりますけれども、空き家に登録しない理由が本当にそれだけなのかと。相続の関係、非常に大きいと思いますけれども、それ以外にも登録しない理由というのが考えられないのか。その辺の分析等はされておりますでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) 岡﨑補佐。
- ○企画財政課課長補佐(岡崎一男) 先ほどの説明させていただいた資料3-1のほうでも、ダイレクトメールなんかを送らせていただいております15名の方に、所有者意向

調査をもとに、空き家バンクに貸したいという方にも送らせていただいたんですけれども、掘り起こしにつながっていない状況の中から、やはり相続等の関係で、たった1人の方がその空き家の処分を決められないのではないかというところが問題になっているのではないかという分析もしているんですけれども、つい先日、そういった掘り起こしというところで、個別の空き家の所有者様に当たらせていただいたところ、やはりお仏壇の関係とかも、事情としてはおありになるということもお聞きしております。

今後もダイレクトメールとあわせまして、そういう個別の掘り起こしということも進める中で、司法書士との連携だけではなくて、空き家バンクを掘り起こして、移住者の 方の住む受け皿を広げていくということをしていきたいというふうには考えております。

- ○委員長(谷口重和) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) きちんとその要因をつかんでいただいて、それに対応していくということは非常に大事だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、最初にありました特定空家候補物件についてですが、4件が交付決定をされているということですけれども、先ほどもございました自己資金のことがあって、ちょっと二の足を踏んでいるというようなご報告がございましたけれども、やっぱり補助があっても自己資金が要るわけですよね。ちょっと私、1件頭に思い浮かんだ場所があって、担当課にはちょっと相談もさせていただいたんですけれども、とても自己資金はないと。ただ、やはり地震等で倒壊の危険性もあると。台風で瓦が飛ぶ危険性もあるというようなお家があって、そこ、もう潰したいけれども、お金の問題があるということでどうしても潰せないと。災害時には避難路にもなるので、危険な状況であるような場合に、ちょっと何らかの方法を考えていかないといけないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) 岡﨑補佐。
- ○企画財政課課長補佐(岡崎一男) 危険な空き家に対する対策というのは、空家特措法の中で行政指導、勧告、命令、代執行まで至るような強い権限を与えられているんですけれども、やはり第一義的には、所有者の方の責任において撤去していただくというところが、個人の所有物ですので重要になるかと思います。そういう中で、町が未然に特定空家にならないための支援制度という形で、今回、設けさせていただきました。もちろん個別の事情は、所有者にはおありやと思うんですけれども、そのあたりも含めて、少し制度の交付状況を見る中で、検討してまいりたいというところが実際のところでございます。

- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 移住定住と空家対策等と一緒に、これなると思うんですけれども、 この事業を取り組まれて、結果的に何人というか、何世帯が宇治田原に越してこられた というのはつかんでおられますか。
- ○委員長(谷口重和) 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時00分

- ○委員長(谷口重和) 引き続き会議を再開いたします。谷口委員。
- ○委員(谷口整) どの程度成果が出ているのか、すぐに出てこないということは推して知るべしかなというふうに思うんですけれども、それで次に、なぜこの事業がそんなに、うまくいっていないとは言いませんけれども、進んでいかないんやというあたりを分析されているかどうか、そのあたりはどうなんでしょう。決めて言うているのはちょっとおかしいかもしれません。もし違っておれば、訂正してもらったら結構です。
- ○委員長(谷口重和) 矢野課長。
- ○企画財政課長(矢野里志) 事業が進んでいないというようなことではなしに、今現在、 事業を進めているというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。
- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 次に、そしたらちょっと話が飛びますけれども、宇治田原町の職員 さん130人ぐらいでしたか、今たしか。そのうち町内から通っておられる職員さんと 町外から通っておられる職員さん、町外の職員さんの数はどれぐらいありますか。
- ○委員長(谷口重和) 副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまのご質問でございますけれども、今現在、65%が町外でございます。35%が町内の在住職員でございます。
- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口整) 移住定住で、町外の人に宇治田原に住んでもらおうということを言われているんで、これやっぱりそれぞれ職員さんの事情もあって、なかなか町外の職員さんを宇治田原にというのは、それは難しいかもしれませんが、やはりまずそこらあたりにも声かけて、強制はしたらあきませんよ、声かけることとあわせて、職員さんに対してアンケート、例えば宇治田原に居住したいか、したくないか。理由はどこにあるということと、逆に町内に住んでいる職員さんにも町外に出たいか、何がいろいろ町に対する不足というか、不満があるんやとかいうような、そこらをきちっとやっぱりアンケ

- ートとる中で分析すれば、何が課題で何が問題で、これが、私的に言えば、まだどんど ん進んでいないという原因に行きたつん違うかなというような思いがあるんですけれど も、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。
- ○委員長(谷口重和) 副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまのご質問でございますけれども、確かにおっしゃるように、今まではほとんど町内在住職員でございましたけれども、今はもう今申し上げたような実態が現状でございます。そういう中で、もともと宇治田原町にいた職員もおりますし、中には宇治田原町に住所も移してきたという職員もおるわけでございますけれども、個々のいろんな問題もあるというようには思うところでございますけれども、現状はそういった状況の中で、職員のほうにそれぞれまたアンケートを実施する中で、それが一つのテーマになって、それによってのまちづくりというものにもつながるというように思います。以上でございます。
- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口整) ちょっとそういう形でいろいろ分析をしてもらって、やっぱりどこに課題があるねんやろう、そのあたりをきちっと押さえてもらうのが大事かなと思いますけれども、ただ、先ほど言いましたように、町外に住んでおられる職員さんを何も強制的にこちらへ入れとか、強制するようなことはしたら、これはいけませんので、あくまでもやっぱりアンケートの域でやってほしいということとあわせて、次に新規採用の職員を採用されるときに、例えば宇治田原に住みたいかということも、これ聞いてもらってもいいと思うんですよ。

まちおこし協力隊の人たちは、将来的に住んでもらうということが条件になっておるのか、前提になっておるのか知りませんけれども、それですらそういうこともやられているんで、やはり少しでもこちらに入ってもらうような努力はいろんな形でしてもらいたいということを申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了 いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、企画財政課所管の平成30年度公共事業等の執行状況について説明を求めます。 矢野課長。

○企画財政課長(矢野里志) それでは、平成30年度公共事業等の施行状況についてということで、ご報告をさせていただきます。

公共事業の施行状況(平成30年度12月末)第3四半期の分につきましては、下記のとおりの状況となっていますので、ご報告をさせていただきます。

ちなみに、前回につきましては、10月23日、上半期の状況を報告させていただい ているところでございます。

この表でございますが、平成29年度から繰り越されたもの及び平成30年度予算に 計上されたものの合計額をお示しさせていただいております。12月末日におけます予 算計上額、契約済額、支出済額を調査したものでございます。現年度の災害復旧事業は、 本集計の対象外とさせていただいております。

まず、普通会計でございますが、12月補正までの予算計上額が22億7,852万5,000円、契約済額が12億3,213万3,000円、この契約率の比率といたしまして、54.1%でございます。支出済額につきましては4億5,304万5,000円で、比率といたしましては19.9%でございます。

2番目、普通会計以外の会計ということで、水道会計、下水道会計でございます。予算の計上額といたしましては4億5,036万6,000円、契約済額といたしましては3億3,253万2,000円、契約率といたしましては73.8%、支出済額といたしましては7,383万円で、支出済額の割合といたしましては、16.4%でございます。合計をいたしまして、予算計上額が27億2,889万1,000円、契約済額が15億6,466万5,000円、契約率の比率といたしまして57.3%、支出済額につきましては5億2,687万5,000円、支出済額の割合といたしましては19.3%というような状況でございます。

裏側をめくっていただきますと、契約済額、契約率が高い主な事業ということで、抜粋をさせていただいております。

まず、契約率が高い主な事業でございますが、上から2つ目の保育所園庭の整備事業でございます。こちらにつきましては、契約率100%、支出済額の割合も100%でございます。また、上から4つ目、宇治田原山手線の整備事業繰越事業でございます。ネクスコへの委託事業でございますが、契約率が100%、支出済額の割合が99%でございます。5番目、新市街地の連絡道路の整備事業費(繰越分)でございますが、契

約率が99.6%、支出済額の割合といたしましては、29.4%でございます。 その下でございますが、契約済額、契約率が低い主な事業でございます。

まず、1番目ですが、大福茶園の再造成事業費でございます。こちらにつきましては、 府営事業の負担金であります関係上、事業費の確定及び支払いが年度末になるため、低い状況となっております。2番目、新市街地の連絡道路整備事業費でございます。こちらにつきましては、契約率が18%、支出済額が9.3%ということで、森林法等の手続に時間を要したことから、契約率が低いような状況になっております。

3番目、小学校のブロック塀等の改修事業費でございます。こちらにつきましては、12月補正でご可決をいただきました分でございまして、2月の下旬に入札、3月上旬から末日までを工期として着手を予定していることから、契約率、支出済額とも0%というような状況でございます。4番目、図書館の空調等の更新事業でございます。こちらにつきましても、12月補正で計上させていただきました部分でございまして、次年度への繰越事業であります関係で、1月29日に入札を予定しております。契約率、支出済額の割合につきましては、0%というふうな状況でございます。

公共事業の施行状況については以上でございます。

○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ないようですので、企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の人口動態集計について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長(長谷川みどり) それでは、第3四半期10月から12月の人口動態集計表についてご説明させていただきます。横長の表をごらんください。

第3四半期10月から12月の人口は、34人の減となっております。今期は死亡、転出と減少要因となる異動が多かったことから、自然動態及び社会動態ともに減となりました。自然動態においては、出生が13人に対し死亡者数が31人となっており、18人の減となっています。社会動態では、転入76人に対し転出が92人となり、16人の減となりました。前期と比較しますと、転入は10人増、転出も38人の増となっております。年齢別で見ると、転入、転出ともに20代、30代を中心とした若年層の異動が多い傾向が見られます。単身の転出者数では、15年以上居住した者の割合が約50%であり、就職や結婚等を機に転出していることが伺えます。

引き続きまして、行政区別人口のご説明をさせていただきます。縦長の表をごらんください。

まず、年少人口、0歳から14歳は、比率のところですが11.36%、前年同時期11.50%に比べまして、0.14ポイント、21人の減となっております。引き続き、生産年齢人口、15歳から64歳は59.47%、前年同時期59.84%に比べて、0.37ポイント、73人の減少となっております。老年人口、65歳以上、29.17%、前年同時期28.65%に比べまして、0.52ポイント、30人の増加となっております。以上でございます。

○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。ありませんか。谷口委員。

○委員(谷口 整) 人口動態の関係で、これ見ていますと、昨年の同期と今とで、 60人近くがこの1年間で減っているということだと思うんですけれども、今 9,342人ですか、この資料によれば、宇治田原の人口。町の計画では1万人という 計画があるんで、これ税住民課長に聞くことにはならんと思うんですけれども、1万人 にやっぱり人口を持っていこうとすれば、まずは自然動態、これはもう日本の国全体が 人口減っているんで、これは仕方がないんですけれども、社会動態をいかに0にするか、 もしくはプラスにするかだと思うんですよ。

そんなところで、先日、宇治市の記事が出ていまして、宇治市は社会動態を 0 に目指すということの方針でやっておられるように、新聞に書かれていたと思うんです。そんな中で、町のほうも先ほどの移住定住だとか、空き家対策だとか、いろいろ力を入れてやっておられるんで、まずは社会動態を、これ 0 にすれば、この資料によれば、社会動態マイナス 1 6、自然動態がマイナス 1 8 だから、社会動態を 0 にすれば、少なからず人口が減るのは、まずこれは食いとめられるということになると思うんで、そこらの社会動態の減少を食いとめるための手法、移住定住、空き家も含めて、町としてどのように考えておられるでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) 奥谷部長。
- ○総務部長(奥谷 明) ただいまのご指摘でございますが、私どもも現在の第5次まちづくり総合計画の人口見込みといたしましては、自然動態も社会動態のほうもいずれもプラスに向かうようにというようなことで、トータル1万人というような計画をしておるところでございます。ご意見のように、それぞれの分野の数値目標なり、特化した形の施策を進めていけばということにつきましては、確かにそのように考えてございます。

私どもも、これまで先ほど申し上げましたような移住定住施策または空家対策、町のシティプロモーション、いろんな施策を打つことによりまして、こういうところを上げようとしてございます。そういう中で、ちょうど折しも第5次まちづくり総合計画の前半部分が来年度いっぱいをもちまして、前期部分の計画満了を迎えるところでございます。引き続き、平成32年度以降の後期部分の計画の改定の作業を来年度予定しておるところでございます。

したがいまして、その中では、人口将来予測等につきましても再度十分精査する中で、もう一度検討してまいりたいというように考えてございますが、その中で委員ご指摘のように、例えば社会動態についてはどうするかというような考え方も踏まえる中で、しっかり後期のまちづくり総合計画上の人口目標等も定めてまいりたいというように考えておるところでございます。以上です。

- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 確かに今の段階ですぐにお答えは出してもらえへんのかなと思いますし、総合計画の見直しの中で計画に上げてもらうことも大事でしょう。がしかし、もっと踏み込んで言うならば、例えば宇治市のまねみたいになりますけれども、社会動態0を目指すということを宣言する、また口に出すことによって、いろいろとその取り組みの方法も出てくると思うんですよ。

社会動態が0になればということは、若い人たちも入ってくる。社会動態が0になれば、結果として自然動態もプラスに転じるということだと思うんで、やっぱりこれどこの自治体も、結果的には限られたパイの中で人の取り合いになりますんで、これはある程度攻めに出んことには、なかなかこの問題、解決しないと思うんですよ。

先ほど職員さんにアンケートと言いましたのは、何も職員さんに限って宇治田原に帰ってきてくださいと言うんじゃなく、一般の方にそういうアンケートできないから、まず職員さんにアンケートをとって、どう思っておられるんやというのも聞いてもうたらどうかというのも提案したんですけれども、ここでいうどこか社会動態の部分だけでも0にするんやという、それぐらいの決意は示してもらう時期が来るん違うかなと。今すぐにとは言いませんが、そういうことも考えていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) 副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまの質問でございますけれども、私も毎月、人口の報告が 来るたびに中を見て、うんっとこういうようになっているのが現状というのが、今の現

状でございます。

そういった中で、今ご提案いただきましたように、社会動態をOに持っていくという ふうになると、自然動態のほうも変わると。その中でも昨年のように、非常にご不幸ご とが一度に重なったということがございましたけれども、あくまでも自然動態のほうで すので、社会動態のほうで何とかしていく一つとして、先ほどご答弁申し上げましたけ れども、私も増加している町外から来ていただいている職員さんのそういうアンケート 調査の内容によって、そこにまた宇治田原町で居住していただける何か手だてを加える と、変わるのではないかなというふうにも考えておりますので、十分にそういった点に つきまして、そういう方向もしっかり目指せるように、取り組んでまいりたいというよ うに思います。以上でございます。

- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) そんなことで、よろしくお願いをいたします。以上です。
- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。今西委員。
- ○委員(今西久美子) 今、谷口委員おっしゃったとおりやと思うんですけれども、社会動態を見てみますと、転入が76、転出が92、転出のほうが多いんです。転出の内訳を見てみますと、やっぱり20代、30代が非常に多いと。先ほど税住民課長のほうから、就職、結婚等で転出をされる方が多いんじゃないかというお話ありました。転出先を見てみると、宇治市と城陽市が多いですよね。これを見たら、決して宇治田原から通えない、いろいろ事情はあると思うんですよ、あると思うんですけれども、宇治田原から通えない範囲に行かはったわけじゃないんやなというふうに思ったんです。

そういう分析をしていると、やっぱりさっきの移住定住のところと重なるんですけれども、移住してきてもらうことももちろん大事だけれども、やっぱり宇治田原に残ってもらう。結婚しても、就職しても、宇治田原で過ごしてもらうというところにもやっぱりもっと力を入れないと、なかなか転出がとまらないんじゃないかなと。確かに鉄道もないということもあったり、雇用のところもあるとは思いますけれども、もっと宇治田原に住んだらいいことがあるよというような施策を十二分に考えていただきたいなというふうに思います。これは意見として申し上げておきます。以上です。

○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳について説明を求めます。長谷川

課長。

○税住民課長(長谷川みどり) それでは、平成30年度第3四半期町税徴収実績表につきまして、ご説明をさせていただきます。

一番右端の徴収率でございますが、町民税の現年では前年対比 0.6%増、滞納繰越分では 1%減となっております。固定資産税では、現年で前年対比 0.9%の減、滞納繰越分で 1.6%の増となっております。また、軽自動車税では、現年、滞納繰越分ともに、前年対比、若干減少しております。合計では前年対比 0.4%減、繰り越しで 0.2%増、合計で 0.2%減となっております。

引き続きまして、第3四半期町税の納付方法別件数内訳表についてご説明させていただきます。

納付件数は合計 $2 \pi 6 9 4$ 件、そのうち納付書による納付が $1 \pi 1$, 5 9 3件、率は 5 6. 0 2%となっております。そのうち金融機関での窓口納付が 6, 8 9 3件、納付件数合計に対する割合で 3 3. 3 1%、納付書による納付に対する割合は 5 9. 4 6% を占めています。コンビニエンスでの納付が 4, 7 0 0件、納付件数合計に対する割合で 2 2. 7 1%、納付書による納付で率として 4 0. 5 4%、昨年同期 3 7. 9 4%と比較して、コンビニにおける納付が増えております。

次に、口座振替の欄をごらんいただきますと、口座振替の欄で8,828件、率にして42.66%となっております。

以上で、平成30年度第3四半期町税徴収実績表及び町税納付方法別件数内訳についての説明を終わります。

○委員長(谷口重和) 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ないようですので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の平成30年度第4四半期の事業執行状況及び所管事項の報告を終了いたしますが、そのほか委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(谷口重和) 当局、何かございませんか。清水課長。
- ○総務課長(清水 清) それでは、お手元にお配りしておりますA4、両面刷りの資料、 危機管理型水位計の設置について、報告をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、かねてから京都府のほうへ要望をしてきたところでございます。この水位計につきましては、このたび京都府管理河川におきまして設置されることとなりましたので、報告をさせていただきたいと思います。

なお、町内に既に田原川 (荒木) と禅定寺川 (岩山) には、従来型の水位計が設置されているところでございます。

まず、1番目の設置場所でございますけれども、1つ目、田原川、宇治田原小学校付近に1つ、2つ目、犬打川の名村橋付近に1つ、3つ目、奥山田川、木元橋付近に1つということで、水位計の設置予定箇所につきましては、裏面の地図のほうにも落としてございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

次に、工事の期間でございますけれども、平成31年、今年の1月中旬から3月下旬まで、年度内の設置を予定されているということで、聞いておるところでございます。

その他でございますけれども、危機管理型水位計、すみません、「型」が抜けております。ご訂正して、おわびを申し上げます。

危機管理型水位計につきましては、常時計測を行う従来型の水位計とは異なりまして、 洪水時のみの水位観測に特化した水位計ということで、通常時の計測では1日1回とい うことでございますけれども、水位が上昇しまして観測開始水位に達しますと、通常型 と同じく10分間隔での水位計測が行われるというものが、この危機管理型水位計とい うことになってございます。京都府のほうから設置が予定されているということで報告 を受けましたので、この場で報告をさせていただきます。以上でございます。

- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。田中委員。
- ○委員(田中 修) ちょっと今の水位計についてお尋ねしますけれども、これは常にど こかで管理されて、情報が京都府のほうにも入っていくんですか。連絡の経路はどのよ うになっていますか。
- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 従来型、言いました田原川の荒木、また禅定寺川の岩山でも、 インターネットで10分ごとの水位を見られるようなシステムとなっておりましたけれ ども、今回の危機管理型水位計につきましても、同じく設置されればそういう形でごら んいただくことができるということでございます。以上でございます。

- ○委員長(谷口重和) 田中委員。
- ○委員(田中 修) これは京都府へ直接連絡行くんですか。宇治田原町へ来ないでしょう。
- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) これはあくまで京都府の事業でございまして、京都府で管理されているということでございますんで、宇治田原町に連絡行くというよりは、誰でも見られるインターネットでの閲覧ということでございます。
- ○委員長(谷口重和) 副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまのご質問ですけれども、従来から当然、京都府で設置いただいたんが、今、荒木のところと、それから禅定寺川に1つあるわけで、そこに今回3つ増やしていただけるということで、これも今日まで町をはじめ、また議会のほうからも京都府のほうにご要望に行っていただきまして、今回つけていただけるということになったと。ただ、今のと違う点は、今の2基については常時動いているけれども、この3つについては、降雨になると動きますよということですので、京都府の防災情報から十分にいつでも見ていただくことができると。ただ、降雨時になっていないところについては、一応、空欄になっていると。降雨が発生したときには、10分単位で水位が見られるということですので、今までと同じように検索していただきましたら、どんな状況かというのが一目散にわかると思います。以上でございます。
- ○委員長(谷口重和) 田中委員。
- ○委員(田中 修) よくわかりました。ありがとうございました。
- ○委員長(谷口重和) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) インターネットにつながっているんでしたら、例えば私たちが京都 府のホームページに見に行ったら、ボタンを何回も押さんなんので、例えば宇治田原町 のホームページにリンクを張るとか、そういうことはできないんですか。
- ○委員長(谷口重和) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 京都府の河川情報というのがありますので、そこに検索していただければすぐに出てきますので。
- ○委員長(谷口重和) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) だからそれはわかってんねん。だから宇治田原町のホームページに そこのリンクを張れないんですかと。
- ○委員長(谷口重和) 清水課長。

- ○総務課長(清水 清) 委員おっしゃられるように、リンクを張ることはできないこと ではございませんので、ちょっとそのあたりも検討してまいりたいと思います。
- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) それでは、私のほうから、本日、企画財政課より報告のありましたお試し住宅について、日程を調整の上、現地視察を行いたいと思います。

視察方法については、後日また連絡いたしますので、よろしくお願いをいたします。 これで、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時31分

再 開 午前11時33分

- ○委員長(谷口重和) 休憩前に引き続き、会議を始めます。それでは建設事業部所管分に係る事項について始めます。日程第3、各課所管に係ります「第4四半期の事業執行 状況について」を議題といたします。まず、建設環境課所管について説明を求めます。 垣内課長。
- ○建設環境課長(垣内清文) それでは、平成30年度第4四半期に係ります建設環境課分の執行状況についてご説明申し上げます。

まず、地籍調査事業でございます。これ、もう既に立ち会いは終わっておりまして、 3月末には測量等も終了する予定でございます。次年度に引き続いてやりたいと考えて おります。

それから、公共交通利用推進事業でございます。昨年12月に町営バスのクリスマスバージョン、それから小学校のモビリティ・マネジメントを実施いたしました。この町営バス運行に係ります利用でございます。別紙をごらんください。横長、A4の表でございます。

町営バス、コミバスの利用実績でございます。12月の欄を横にずっと見ていただきますと、北ルート、南ルートとございまして、12月が特に南ルートで、お子様の人数のほうが若干増えております。高齢者に比べますと、大人、子どものほうが増えてございます。これがMMなり、それからクリスマス号の効果ではないかというふうに考えております。全体的に見ますと、昨年度よりは利用は多ございます。また、コミバスのほうにつきましては、一昨年あたりから正寿院の利用にも使われておりますことで、非常に利用のほうは多くなっております。12月については若干少ないことにはなっており

ますけれども、例年どおり推移していることのように感じております。

すみません、戻っていただきまして、5番、町内観光周遊バス運行事業でございます。 12月の時点でも、10月18日で終了したというご報告をさせていただいております が、次年度に以降につきましても、またバス事業者とか、あと観光担当等と協議しなが ら、また次の形を考えていきたいものだというふうに考えております。

それから1枚めくっていただきまして、7番、新市街地連絡道路整備事業でございます。南北線事業につきまして、その1、その2、工事のほうを鋭意進めております。 3月の末には完了したいというふうに考えております。上下水道工事なんかともあわせて、今、調整中でございます。

それから、10番、公共土木施設災害復旧事業でございます。高尾の大きい災害復旧につきましては、2月中旬に入札を予定しております。今はこれ3月末完了予定となっておりますが、恐らく繰り越しを実施しなければならないというふうには考えておりますので、その折はまたよろしくお願いしたいと思います。

それから、11番、12月に補正をいただきましたブロック塀等撤去工事支援事業で ございます。これも3月末までの予定でございますが、次年度以降も続けていきたい。 逆に言えば、次年度までの事業というふうに考えております。以上でございます。

○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(谷口重和) ないようですので、建設環境課所管分の質疑を終了いたします。 次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下課長。
- ○プロジェクト推進課長(山下仁司) それでは、第4四半期プロジェクト推進課所管の 事業につきまして、ご報告させていただきたいというふうに思います。

まず、1番目ですけれども、宇治田原山手線整備事業(緑苑坂以北)につきましては、 今年度分の事業につきまして、今現在、鋭意推進をしていただいているというようなと ころでございます。

続きまして、2番目、新庁舎建設事業でございます。こちらのほう、12月議会で工事請負契約の案件のほうをご可決いただきまして、現在、地元説明会、工事着手時期等につきまして、これまで協議を重ねておりましたけれども、1月26日に地元立川区のほうで工事説明会を実施させていただきまして、問題なければ2月から、書かせていただいてございますけれども、仮設防災工事でありましたり、準備工事のほうに着手して

いきたいというようなところでございます。

あわせまして、12月にご可決をいただきました工事とは別に、工事の監理委託業務 のほうも設計会社でございます内藤建築事務所のほうに委託のほうをさせて、進めてい るというようなところでございます。

続きまして、3番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金の関係でございますけれども、住民会議のほうでお世話になりまして、1月10日に知事要望に行っていただきました。当日は山下副知事に対応をいただくというようなことでございまして、また岡本振興局長なり、山北の土木所長にも要望書のほうを提出させていただいたというようなところでございます。

続きまして、4番目、新市街地都市公園整備事業についてでございます。こちらのほうも、先ほどの2番目の新庁舎建設事業と同様に、12月議会でご可決をいただきました工事契約のほう、これも新庁舎と一緒ですけれども、1月26日にあわせて立川区で工事説明会をさせていただきまして、問題なければ2月から整備工事のほうに着手していきたいというようなことで考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ないようですので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管分の説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長(木原浩一) 失礼いたします。産業観光課所管の第4四半期の執行状況 を説明させていただきます。

まず、1番目に、町内企業の就業推進事業でございます。これにつきましては、各関係機関と協議をしている中で、参加企業の調整、チラシ等で広報しながら、3月には企業見学会、またセミナーを開催したいと考えております。

次に、2番目の農業振興地域整備計画策定事業でございます。これにつきましては、 今現在、アンケートを収集しておりますので、アンケートの集計を3月末までにしてい きたいと考えております。2年目は、債務負担の業務を進めていきたいと考えておりま す。

次に、3番目の大福茶園の再造成事業でございます。これにつきましては、今、京都

府において工事を施工していただいております。今現在の状況では、伐採が過ぎ、切り 盛りの工事に入っていただいております。年度末には、参加負担金の支払いということ になります。

次に、森林整備地域活動支援事業でございます。これにつきましては、補助金の交付 申請受付ということで、これも事業主体である森林組合から受付をし、3月末に補助金 の交付をしていきたいと考えております。

次に、5番目の木の駅プロジェクト調査研究事業でございます。これにつきましては、 1月から2月のかかりに向けて、過去の視察とか、その辺を勉強してきたことの意見を 出し合うという勉強会を開催し、実行に向けた調査研究をしてまいりたいと考えており ます。

次に、6番目の有害鳥獣対策事業でございます。これは、調査業務、捕獲事業等を進めております。それと、町単費の補助金の受付をしております。

次に、7番目の宇治田原創業支援事業でございます。これにつきましては、1月上旬、ホームページに掲載し、今後、随時受付をしてまいりたいと考えております。

次に、8番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業でございます。これにつきましては、おもてなし補助金、また観光の情報発信、1月には高尾の縁たたき、3月末には観光まちづくり会議を開催していきたいと思います。

次に、お茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これにつきましては、所管事項報告でまた説明をさせていただきますが、展望台の入札工事を1月下旬と、駐車場の舗装工事をもう実施する予定でございます。完了は3月末となっております。

次に、お茶の京都交流拠点運営支援事業でございます。これは、指定管理者の支援と 運営推進会議を開催いたします。指定管理業務の委託の更新を次期以降にしてまいりま す。

次に、11番目の家康伊賀越えの道整備事業、うち20万というところで、これ産業 観光課のほうでサインの発注をし、3月末に完了を目指しております。

12番目の林道施設の災害復旧事業でございます。これにつきましては、地福谷の林道地福谷線、犬打の奥です。これについて、2月上・中旬に入札を行い、3月末完了ということで進めております。以上でございます。

○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員(谷口 整) 有害鳥獣対策でお聞きをしたいと思うんですけれども、モンキード

ッグの調査費を今年度、予算化されていると思うんですけれども、モンキードッグ導入 に向けての今の調査の進捗状況はどのようになっているでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) モンキードッグの視察ということで、奈良県の宇陀市に 12月3日に視察に寄せていただきました。地域としてはとてもいい取り組みをされて いる中で、その取り組みの仕方がまた宇治田原に合うのかということを今、我々の課の 中でも相談しており、今後においてやっていける方向に向けて、今どういう形がいいの か調査中でございます。
- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口整) 実は昨日ある方から、私、お電話いただきまして、その方は禅定寺で犬の取り組み、やっておられる方なんですけれども、従前からこの方、モンキードッグについていろいろと私にも思いを、話をいただいているんですが、立川糠塚にも1人犬を飼っている方がおられて、結果的に試験的に猿が出たところに追い払いに行かれたこともあるようなんですけれども、この2人を軸に、例えばもう町としてやる気があるならば、すぐにでもできる状態にあるように思えるんですけれども、ただ、やるとすれば、犬を放したときに、もしほかの犬に噛みつくとか、何か事故あったときのそういう補償の問題とか、整備せんなん部分があるんですけれども、新年度からでもやろうと思えばできると思うんですよ。そこらはどうなんでしょうか。新年度から取り組むつもりはあるんかどうかをお聞きしたいと思います。
- ○委員長(谷口重和) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 今ご指摘いただきましたように、私も禅定寺の方、また糠塚の方も存じ上げております。その人たちが今、犬を持っておられて、禅定寺の方は、たまに猿行くところでも放してくれたりはしてはるということでは、本人とはお話もさせていただいた中で、今後において、今ご指摘いただいていましたほかの犬に噛みつくとか、またはやっぱり放してしまうもので、また人に危害を加えるということも考えられるということで、その辺についてうちも調整した中で、できる方向で考えていきたいと思います。
- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) できる方向でということなんで、新年度から取り組んでいただける ものだというふうに理解はさせてもらいたいと思います。

また、昨年、町のほうで、農業委員会だったと思うんですが、アンケートを実施され

て、そのアンケートに奥山田の80歳の老人というか、高齢の方が意見を述べられているんです。その意見を書かれた、私もらっていまして、ちょっと今日持ってきたらよかったんですけれども、やはり有害鳥獣については、もう非常に頭を悩ましている。今までも悩ましてきたし、今も悩んでいると。息子に経営移譲をしているんやけれども、安心して任せる状況にないと。

特に猿については、猿を追っ払い隊ですか、やってもらっているけれども、これはその方の意見ですよ。あれほどばかげた事業はないと、そのように書いておられました。なぜかというと、ますの中に手を突っ込んで、メダカを追い回しているだけのものやと。あまり効果がないと。もっと具体的な効果のあるやり方に金をかけてほしいと。集約すれば、そういう意見を書いておられました。多分、課長も見られていると思います。

それとあわせて、やはりイノシシ、鹿等の害についても、電柵ではもう全然あかんと。金網を張る、そういう防除の方法を取り組んで欲しいということもあわせて書かれておりました。この前、質問させてもらったときに、補助金の関係があって、32年度まで金網は取り組めないということも聞いておりますけれども、できるだけ早く金網を圃場単位で、また集落単位で張るようなことで、有害鳥獣が入ってこない、そういう環境づくりを目指してほしいと思うんですけれども、これは意見にしておきますわ。答弁を求めても無理だと思うんでね。もし答弁いただけるんだったら、答弁してもらっても結構です。

- ○委員長(谷口重和) 答弁ありますか。できますか。副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまの谷口委員のご質問でございますけれども、私もその方からの切ない訴えをしっかり見ているというのも事実でございます。そういった中、先ほど禅定寺また立川、そういった方についても、もともと糠塚の方は紀州犬で、とことんまで追っていくということで、地元でも非常に貢献されたようですけれども、今は柴犬を飼っておられて、そのような犬が追っ払いをしてくるというようなことも聞いている中、先ほども言いましたように、どのようなそういうあれができるのかというあたりもしっかり見極める中で、それとあわせて先ほどありましたそういう対策についても、例えば見守り隊の方に犬を連れていってもらうとか、そんな方策もあろうかと思いますので、しっかり今、谷口委員のおっしゃった切ない要望は聞いておりますので、しっかり何らかの対策を早く講じていきたいというふうに考えております。以上でございます。
- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。今西委員。
- ○委員(今西久美子) 今、谷口委員さんが奥山田のお話もされましたけれども、私も地

元郷之口営農集団の皆さんからご要望も伺っておりまして、町に対しても要望書という 形で提出をされたかと思いますので、ご承知をいただいているかと思います。

郷之口の営農集団さんの圃場というのは、非常に優良な農地でございまして、あそこを守っていくということについては、本当に地元の皆さんも苦慮しておられるのが現状でございます。そんな中で、やはりあそこについては、鹿とイノシシによる被害が非常に深刻だということでございまして、確かに電柵はされておりますけれども、それだけでは被害は防げないわけです。土手をイノシシなんかには掘り崩される。それの修繕をしないといけないとかいうこともあって、その方たちも同じように、やはりフェンスの設置を強く希望されておりました。

今、平成32年という話もありましたけれども、私、ずっと山裾をフェンスで囲えばいいというふうに言っていたんですけれども、営農集団の皆さんは、堤防沿いにフェンスをというふうなこともおっしゃっておりました。確かにいろんな問題も、課題もあって、すぐにはいかないと思いますけれども、何が問題なのかと。それをするためには、じゃどうすればできるのかということも含めて、本当に早急に検討もしていただきたいし、実施に向けてご努力いただきたいと思いますが、その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

- ○委員長(谷口重和) 副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまの今西委員さんのご質問でございますけれども、確かに 郷之口の営農集団の皆さんも大変苦慮いただいているのが現状でございまして、実際、 田原川を鹿、イノシシが渡ってきて、そして農地を荒らすと、こういうようなところで ございまして、部分的にいろんな方策は立ててはいただいているんですけれども、鹿でも 2 m 5 0 はもうジャンプするというようにも聞いておりますし、イノシシは下から入っていくということで、非常にそういった点もお聞きしております。町としてもそういった点も踏まえて、先ほどの問題とあわす中で、早急に何らかの対策を今以上に講じて いかなければならないというふうに考えております。以上でございます。
- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ほかにないようですので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長(青山公紀) それでは、上下水道課所管ということでご説明させていた

だきます。

まず、1番目、公共下水道(管渠)整備事業ということで、この中で主に変更点を中心に説明させていただきたいと思います。

まず、一番上、1月21日入札予定と書いておりますが、実際入札させていただきました。これは管渠詳細設計ということで、工業団地内、次年度から取り組んでいきたいと思っておりますので、それの詳細設計を発注させていただいたところでございます。

それと、あと下から2番目の同じく1月21日入札予定、入札させていただきました。 これにつきましては、新市街地面整備(南北線)その2ということで、下水の庁舎側の ほうの工事を発注させていただいたところでございます。これも道路と同じように、一 応3月予定完了を目標にしております。

それと、一番下の2月8日入札予定ということで、これは下水道の岩4-8地区面整備工事及び岩4-8地区の水道管の移設受託工事ということで、これは岩山隠谷地内、最後1工区残っておりますので、それとあと浄戸のほうに行く青木亭のほうのところということで、その部分の工事を発注したいと思います。これについては、一応、繰り越しを考えておるところでございます。

続きまして、次のページでございます。

4番目の管渠布設替等事業ということで、30年12月25日に契約を済ませていただいておりまして、新市街地(南北線)の配水管の新設工事ということで、これにつきましては、一応3月予定道路工事、先ほどの下水と同じく完了予定ということで、現在、進めさせていただいているところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ないようですので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、産業観光課所管の西ノ山交流拠点整備推進事業、展望台整備について説明を求めます。副町長。

○副町長(山下康之) 展望台整備事業につきましては、担当の課長から説明を申し上げるところでございますけれども、私のほうから、その際、提出をさせていただきました

ハートのある展望台(西ノ山展望広場)の整備計画図をそれぞれ委員にお渡しさせても うていると思いますけれども、これの右肩の部分が、平成31年にもかかわらず「平成 30年」という表記をいたしましたので、大変申し訳なくお詫びをさせていただく中で、 ちょっと訂正のほうをお願いしていきたいというように思います。よろしくお願いしま す。以上です。

- ○委員長(谷口重和) 訂正をよろしくお願いします。それでは、木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) それでは、ハートのある展望台整備計画図ということで、1枚目をごらんいただきたいと思います。

この図面の中に数字を打っております。それが下のところに1から8までの中に入れさせていただいております。

まず最初に、これ1番目のハートのモニュメント、ハート・キューブということで、ここに2枚目にありますが、2枚目の赤い図面です。このキューブをつけていきたいということで、このモニュメントにつきましては、企画財政課所管の若手の町職員さんを中心としたいいところプロモーションプロジェクトのメンバーの意見を含めて協議を行い、計画案を作成いたしました。

次に、②の駐車場整備舗装区画線ということで、2番目の駐車場の図面がございます。 ここを舗装して、区画線を設置してまいりたいと考えております。

次に、3番目の展望デッキのある展望広場でございます。ここにつきまして、芝張り を実施していきたいと考えております。

次、4番目の町道2の2号線沿いの4番目の法面でございます。これを芝の張り替え ということで、実施したいと考えております。

次に、5番目の施設案内板ということで、3枚目をごらんいただきたいと思います。 案内用の看板を設置していきたいと思います。大体、位置につきましては、この位置、 5番目がここ、6番目駐車場のほうに設置をしていきたいと考えております。

次に、7番目のベンチ(5カ所)ということで、これにつきましては、31年度施工 予定ということと、8番目の公園トイレということで、駐車場の右上のほうに、平成 32年施工予定ということで入れさせていただいております。

ご報告のほうは以上でございます。

○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ないようですので、産業観光課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管の下水道事業地方公営企業会計導入に伴う条例改正(概要)に ついて説明を求めます。青山課長。

○上下水道課長(青山公紀) それでは、下水道地方公営企業会計導入に伴う条例改正 (概要)ということで、ご説明をさせていただきます。

配付をさせていただきましたA4の2枚4ページの資料をごらんください。

まずは、1ページでございます。地方公営企業法適用に当たりまして、1から6の番号のとおり、計6本の条例等を改正、制定する予定でございます。詳細としましては、2ページ以降にそれぞれ1から6の番号、改正条例等につきまして、改正の主なポイントということで、まとめさせていただいておるところでございます。

まず1つ目、宇治田原町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例ということで、これにつきましては、本条例は法適用を受ける下水道事業について追加するという改正を行うとともに、附則におきまして17本の関係条例を改正し、1本の関係条例を廃止するということで、この条例につきましては、改正等につきましては、3月議会にてまた議決をお願いしたいと考えておるところでございます。

続きまして、2番目でございます。宇治田原町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整備に関する規則ということで、本規則につきましては、1本の関係規則の改正を行うとともに、9本の関係規則を廃止するために制定させていただくものでございます。

なお、規則につきましては、条例とか要綱も同じなんですけれども、地方自治法第 15条で町長部局、長の権限に属する事務に関することを定めるということとされてお りますので、これまで町長部局のものとして、下水道に関することが定められておりま したけれども、企業会計導入適用に当たり、地方公営企業法第10条の規定に基づくと いうことで、そちらの規定に改めるべく、この9本の廃止を考えておるところでございます。

続きまして、3番目の宇治田原町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例に伴う水道事業関係規程の整備に関する規程ということで、本規定につきましては、6本の関係規程を改正するために制定させていただくものでございます。

続きまして、4番目に宇治田原町公共下水道普及促進奨励金交付要綱等を廃止する要綱ということで、本要綱につきましては、5本の関係要綱を廃止するために制定させて

いただくものでございます。

同じく先ほど申しましたけれども、要綱等につきましても町長部局のほうが定めるものということで、廃止するものでございます。

続きまして、5番目の新規制定の規則ということで、現行の先ほどから申しております公共下水道関係の規則と要綱を廃止するに伴いまして、13本の規程を新たに制定するというものでございます。

それと、6番目に、最後、宇治田原町文書取扱規程の一部を改正するということで、 これにつきましては、上下水道課で所管する文書に下水道事業を追加するという改正を 行うものでございます。

2ページ以降につきまして、それぞれ1から6の詳細、主なポイントを記載させていただいておるところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

- ○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 以前に、公営企業法適用についての説明は受けたと記憶しているんですけれども、改めてもう一度公営企業法を適用する意味がどこにあるんかをちょっと確認しておきたいと思うんです。といいますのは、下水道事業に取り組まれて相当年数もたち、面整備がかなり進んでいると。普及率も上がってきたと。だから公営企業法を適用する時期に来ているんかなとは思うんですけれども、ただ、経営の中身を見てみますと、これ一般会計からの繰り出しで経営しているという状況のときに、これ公営企業法を適用することの意味がどこにあるというとちょっと語弊がありますけれども、いずれは適用せんなんとは思うんですけれども、今回、公営企業法を適用するという判断をされたんですけれども、そのあたりを改めてもう一度説明していただけないかなと思います。
- ○委員長(谷口重和) 青山課長。
- ○上下水道課長(青山公紀) 12月議会等で、委員会等でご説明もさせていただいたんですけれども、本町の下水道につきましては、平成29年度、普及率80%を超えてきたと。事業着手から20年と、おおむね7、8割できてきたということでございます。

そうした中で、今、全国的に言われておりますやはり将来的な人口とか、いろんなこともございます。その中で、やはりこれから減ってきて使用料も減るというようなこともありまして、そのあたりで今後どういうふうに経営をしていったらいいかということ

で、企業会計を適用することによりまして、その財務状況とかいろんなところが見えて くるというようなことで、そういったもので今後参考にするために、企業会計を適用し ていきたいというふうな考えでございます。以上でございます。

- ○委員長(谷口重和) 谷口委員。
- ○委員(谷口整) 今、改めて公営企業法を適用することの意味を説明いただいたんですけれども、今、課長が申されましたように、経営の中身が見えてくるという点においては大事なことかと思うんですが、その経営の中身、先ほど言いましたように、ずっとこれ一般会計からの繰り出し、企業会計から見れば繰り入れが続く状況の中で、やっぱりそこらはもう少しでも一般会計からの繰り出しを減らすような努力、このあたりも含めて、公営企業会計を適用するということでいっていただきたいと思うんですけれども、なかなか人口が減っていく中で、受益者減れば、その分設備投資かかっていますんで、まして宇治田原のように後発の下水道事業ならば、なおさら設備投資が金かかっておって、ある程度の繰り出しは仕方がないと思うんですけれども、そこらきちっと少しでも経営努力をするということのあたりの決意も踏まえて、もう一度答弁いただけたらなと思います。
- ○委員長(谷口重和) 野田部長。
- ○建設事業部長(野田泰生) 今、ご意見いただきましたとおり、非常に重要な意見として認識しているところでございます。本当に今後、公共下水道事業につきましては、全国的に人口が減る中、収入の大幅な増加は見込めない状況にありますので、基本的には下水道の管理者として、町長が将来にわたって絶対これは維持、継続しなければならない事業でございますので、それを第一の念頭に置きまして、本当に日々の中でまずご意見いただいたとおり、経営の削減できる範囲をいろいろ分析する中で、他市町と比較する中で、努力していくことにまず努めていかなければならないということと、あわせまして、少しでも収入の確保するような努力を努めていきたいと考えておりますので、今後そのような思いで法適用を受け、事業を継続していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。今西委員。
- ○委員(今西久美子) 今もございましたけれども、事業開始から20年がたつと。普及率についても80%を超えたと。ただ、谷口委員もおっしゃいましたけれども、一般会計からの繰り出しが非常に大きい中での今、下水道事業であるということを踏まえると、企業会計に移行するということは、基本的には独立採算制になるのかなというふうに思

うんですが、今、不要の分について削減をというようなお話もありましたけれども、やはり利用料の中でやっていかないといけないということにつながっていくと思うんです。まだ面整備についても残っている中で、本当に今、移行してそれでいけるのかというのが非常に不安なわけですが、下水道料金の引上げ等につながる懸念もあるわけですが、その点はどうでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) 野田部長。
- ○建設事業部長(野田泰生) まず、今回の法適化につきましては、決して値上げをする ための目的でないということは、まず最初に言わせていただきたいと思っております。

その中で、今回、法適化することによりまして、本当に下水道事業の経営、見えていなかった部分が確かには見えてくると思いますので、基本的には必要なサービスができるような状況で、できる限り使用料金を抑えるような認識で事業は努めていきますので、今後、事業を進めていく中で、また分析する中で、また料金については適正な価格であることを目指しまして、事業には取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(谷口重和) 今西委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ほかにないようですので、上下水道課所管事項報告の質疑を終了 いたします。

これで、日程第4、各課所管事項報告を終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の平成30年度第4四半期の事業執行状況及び所管事項の報告を終了いたしますが、そのほか委員から何かございましたら挙手願います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 当局、何かありましたら。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 事務局、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。 次に、日程第5、その他を議題といたします。

繰り返しますけれども、委員から何かありましたら挙手願います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 当局、再度聞きますがありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ほかにないようですので、日程第5、その他についてを終了いた します。

本日は、平成30年度第4四半期の執行状況報告並びに所管事項報告の報告を受けたところであります。今年度も第4四半期に入り、残すところ2カ月余りとなりました。 事業の執行に当たっては、年度内完了に向け、最善の努力を強く求めておきます。

なお、閉会中の委員会は、本日の委員会が本年度最終としておりますが、3月議会に向けて開催の必要が生じれば調整いたしますので、委員各位また町当局におかれましても、対応をよろしくお願いいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時13分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 谷 口 重 和